

充電電池一体型製品

電池が
取り外せない
小型家電等

も

回収ボックスへ!

令和3年10/1から!

令和4年度からは、ステーション回収も始まるよ!



くわえリス



充電電池一体型製品って何?

充電ができて、充電電池が取り外せない小型家電等のことです。

でんちウナギ

例えば...



ワイヤレスイヤホン



ハンディファン



電気シェーバー



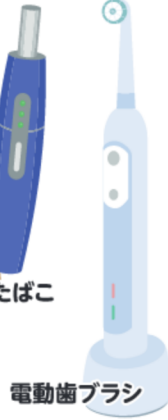
加熱式たばこ



携帯ゲーム機



携帯電話・スマートフォン



電動歯ブラシ

取り外した充電電池は
リサイクル協力店へ
持ち込んでください。



お近くのリサイクル協力店はJBRCの
ホームページから検索できます。
https://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/



どうして回収ボックスに出さないといけないの?

リサイクルの過程で火災が起きる危険性があるためです。

リサイクル施設が
火災
なんてことも...

電池から
火が出て



どうやって出せばよいの?

そのままの状態、回収ボックスに
出してください。

こちらに
入れて
ください。



ボックスに出せない場合は、小型家電として出してください。
(令和4年3月まで)



すでに行っている有害ごみ実証試験の内容に、この度充電電池一体型製品も加えることとなりました。
なお、令和4年4月からはステーション回収においても、蛍光管・乾電池・充電電池一体型製品は有害ごみとして収集します。ご理解とご協力をお願い致します。

お問合せ先

- 鳥取中部ふるさと広域連合 環境福祉課 ☎0858-36-1022
- 倉吉市 環境課 ☎0858-22-8168
- 湯梨浜町 町民課 ☎0858-35-5318

- 三朝町 町民課 ☎0858-43-3505
- 北栄町 環境エネルギー課 ☎0858-37-3116
- 琴浦町 企画政策課 ☎0858-52-1708

詳細はこちら▼

